

広報 おおの



大野うたとこ ②⑥

“楽しい” バター作り

	ページ
「平家平」の利活用……………	2～ 3
保健・医療・福祉の拠点づくり…	4～ 5
大野市和泉村合併協議会など……	6
市の人事異動など……………	7
市民のページ……………	10～11
話題の広場……………	12～13
お知らせ……………	14～15

ホームページ <http://www.city.ono.fukui.jp/>
Eメール yamabiko@city.ono.fukui.jp

平成16年(2004年)

5月号

No. 704

古紙配合率100%再生紙を使用しています

里山再生と森林機能の保全・体験

「平家平」利活用の方角性まとまる



豊かな自然林を後世に

市有林「平家平」は、水源かん養や、市民の憩いの場などへの活用を目的として、平成八年度に約八千万円で購入したものです。

平成九年度から十一年度にかけて自然環境の調査を行い、十二年度には、その結果を基に、整備に関する検討会を開催。購入当初のまま、できるだけ手を加えずに保護・保全する方向で、遊歩道や案内標識の整備、下刈りといった維持管理を行ってきました。

新たな活用の検討

近年、地球温暖化の防止に向け、二酸化炭素の削減などの森林が持つ多面的な機能へ注目が集まっています。

市では平成十五年度、平家平を森林機能の学習や体験の場として活用する可能性を探るため、山や自然の専門家による「里山の森林（もり）づくり実行委員会」を発足し検討を行いました。そして今後

4+



所在地：大野市巢原21字124番外
(姥ヶ岳・倉ノ又山中腹北斜面)
標高：約620～1240^{メートル} 面積：196^{ヘクタール}

の活用について次の提言が行われました。

- ・これまでと同様に水源かん養や市民の憩いの場として活用
- ・活用別にゾーンを設定
- ・巢原集落で里山として利用されていた自然環境の再生
- ・森林機能の体験学習や自然観察の場として活用

利活用の基本的考え方

市では、これらの提言内容や自然環境調査を行った学識経験者の意見を集約し、今後

の利活用の基本的な考え方を次のようにまとめました。

○「人と自然との共生林」として利活用する

○従来の水源かん養や市民の憩いの場に加え、森林機能の体験学習や自然観察の場としても活用する

この「利活用」とは開発ではなく、貴重な自然環境に配慮しながら、保護・保全・再生・利用を行うことです。

人と自然との共生へ 学習機能を整備

目的別ゾーンの設定

目的別に大まかなゾーンを設定し、森林が持つ多面的機能の学習などに役立てます。

▼里山再生ゾーン…約86㌔

以前住民が手入れしていた

里山の状態への再生

▼自然環境保全ゾーン…約60㌔

現在の自然環境を維持

▼自然体験ゾーン…約50㌔

自然観察・環境学習の場として活用

作業体験・学習会の実施

オウレン栽培や里山へ続く道（里道）の復元作業、里山生活の体験会や森の役割の学習会などを実施します。

ボランティアの育成

体験会や学習会などを実施するボランティア団体や、森林解説員などの育成・支援を

行います。

案内標識の整備

平家平の区域や利活用別のゾーン、観察ポイントをはじめ、森の働きなどを示した案内標識を設置します。

自然観察道の整備

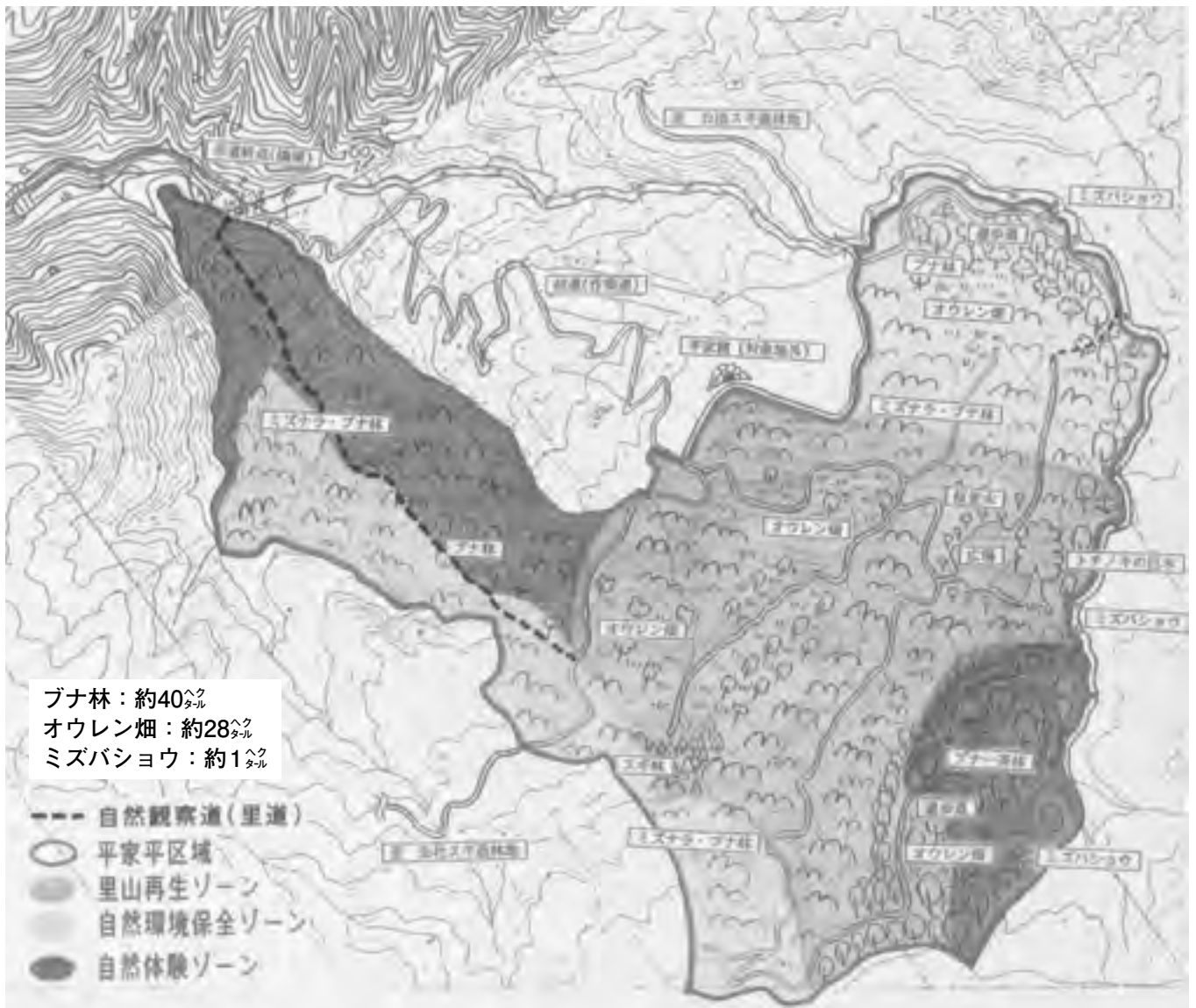
遊歩道や里道など自然観察道や、学習用のモデルとなる教材園を整備します。

これらの内容は、かつて平家平が、巢原集落に住む人たちに、里山として利用されていたことが、多面的で高い森林機能へつながっていたことから考えられました。適切な維持管理を行うことで森林としての機能を高め、人と自然との共生林を目指します。

現在、観察道の整備をはじめ、体験・学習会の補助員、森林の解説員などを行うボランティアを募集しています。

問い合わせ先 林野耕地課
林政係（☎ 66・1111
内線323）

トチノキ（樹齢400年以上）



保健・医療・福祉の拠点づくり

「総合窓口や機能の連携へ」

現在、新たな法律の策定や制度の発足など、保健・医療・福祉それぞれの分野で、さまざまな改革が進められています。その三分野のサービスを、連動して受けることのできる拠点づくりに向け基本構想を策定しました。

委員会や意識調査から

サービス拠点づくりの基本構想は、平成十三年十月、庁内の職員によるワーキンググループを立ち上げて検討を開始。平成十四年九月には、学識経験者や、市内の関係機関・団体の代表者、公募など二十人による検討委員会を発足し、話し合ってきました。

また計画の策定にあたり、平成十四年十一月から十二月にかけて、無作為に抽出した二十歳以上の市民、千五百人を対象に意識調査を実施。その結果や各種統計資料から、施設の利用や「児童・母子」「成年」「高齢者」各世代に関して、現況や課題の抽出を行いました。

現況や課題

福祉サービスの相談先

意識調査の結果、福祉サービスなどの相談先は、市役所が病院（看護師や医師）との回答が多く、二つの機関に相談が集中していました。

このことから市役所の相談体制充実と、相談先としての病院との連携を密にする必要があることが分かります。

保健・福祉関連施設の利用しやすさ

児童センターやあっ宝などは、回答者の八割以上が利用しやすいと評価しています。これに比べて福祉事務所や社会福祉協議会は、約六割程度の評価にとどまっており、今

後さらなる改善が必要と考えられます。

子育ての不安や悩みの解決

半数近くの人が「配偶者に相談」次いで「知人・友人に相談」や「配偶者以外の家族に相談」との回答になりました。このことから、まず身近な家族や友人へ相談し、子育てに関する不安や悩みを解決していることが分かります。

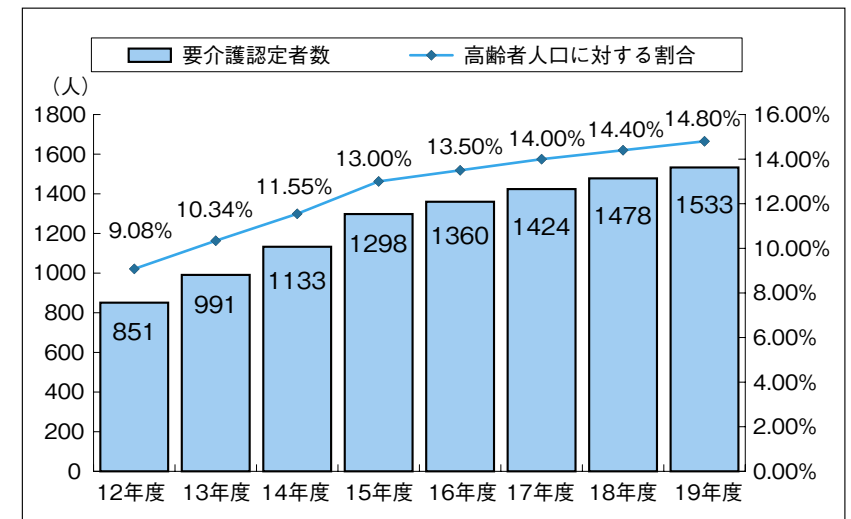
また「保育所・幼稚園・小学校の先生に相談」「医師に相談」「保健師に相談」など専門家や専門的な機関への相談も多く、今後、体制の充実が必要と考えられます。



休日に行われた育児相談会

健康診査などの受診率

平成十四年度に行った基本健康診査と肺がんの検診では、対象者の約半数が受診しました。また大腸がんの検診では約四割が、胃がんや乳がん、子宮がんの検診では、それぞれ対象者の三割近くが受診しました。



※大野市老人福祉計画より作成。平成15年度以降は推計数

これら検診の受診率は年々増える傾向にあります。

今後、受診による病気の早期発見や、早期治療の重要性をさらに呼び掛けるほか、受診しやすい体制の整備などを行い、各種検診が健康管理を行う上で、有効な機会として機能するよう努める必要があるといえます。

要介護認定者数の増加

高齢者人口に占める要介護認定者数の割合は、介護保険制度がスタートした平成十二年度から増え続け、平成十四年度で千人を超えました。平成十九年度には千五百人を超えるの見込まれています。全国や県に比べ、高齢化が急速に進む中、高齢者に対するサービスの需要増加が見込まれ、体制の整備などの対応が必要と考えられます。

拠点に必要な機能

現況や課題から、拠点づくりに向け必要となる機能を、三つの視点でまとめました。

7 機能の集約

保健・医療・福祉の各分野で個別に行っている事務事業を集約することで、それぞれの機能の向上を図ります。

◇相談窓口◇

多様化するニーズに対応できるように、保健・医療・福祉をまとめた相談窓口を整備します。また、社会福祉や保健などの専門家を配置します。



オープンカウンターの福祉課窓口

◇生活支援◇

各支援センターの機能を集約し、生活課題を持つ市民が在宅生活を維持できるよう各種支援を行います。

◇地域福祉の推進◇

社会福祉協議会や地域の人たち、ボランティアなどと連携し、福祉サービスが必要とする人が、地域社会のさまざまな活動に参加できるよう支援を行います。また地域の「支え合いの力」を掘り起こす体制を整備します。

◇情報管理◇

迅速で効果的なサービス提供に向け、各分野のサービス利用者や対象者の情報を、一元的に管理できる体制を整備します。また介護保険対象外の虚弱高齢者など、サービスが必要でありながら受けていない人の、実態を把握できる体制づくりを行います。

2 機能の調整

各分野が行う事務事業や、関係機関・団体が行う事業を調整し、必要に応じた効率的なサービスを提供します。

◇情報提供◇

各種サービスの内容を、分

かりやすく広く知ってもらう体制を整備します。

また各分野の社会サービスやボランティア活動などの情報を集約し、一元的に提供できる体制を整えます。

◇交流や触れ合い◇

同じ障害や悩みを持つ人たちや各種の団体、子育てや健

康、生きがい活動に取り組むサークルや、ボランティア活動を行う人たちが、互いに交流できる場を提供します。

◇サービス調整◇

各分野で関連するサービスの内容について調整を行い、必要に応じたサービスを提供できる体制を整備します。

3 機能の充実

各分野で実施している事業などの充実を図ります。

◇健康の増進・予防◇

健康体操や健康相談など、健康増進事業の充実を図ります。また保健や運動の指導など、専門的な指導サービスを提供する場を整備します。

さらに、健康診断や予防接種の受診率向上や、一人ひとりが「かかりつけ医」を持つことを推進し、予防の面から健康づくりを支援します。



あったか健康まつり・健康体操



歯の健康ひるば

◇療育◇

現在、ことばの教室で行っている障害児を対象としたデイサービスの充実や、保健事業との連携を図ります。

◇教育◇

学校や職場などと連携し、健康教育を実施します。また子育てや介護、地域福祉などに関する教育を実施します。

◇いきがいくくり◇

高齢者の健康維持や生きがいづくりの場を提供します。

今後、拠点づくり基本計画を作成し、具体的な事業内容や進め方を決めていきます。

問い合わせ先

福祉課社会福祉係（☎66・1111内線471）

◆大野市・和泉村合併協議会◆

議員や農業委員の取り扱いなど決まる

第九回大野市・和泉村合併協議会が、三月三十日に有終会館で開かれました。

前回、小委員会から報告のあった和泉村の議会議員と農業委員会の委員の取り扱いをはじめ、特別職職員の身分の取り扱いや、平成十六年度の事業計画・予算などについて協議が行われました。

事務組織・機構の取り扱いを継続協議としたほかは、いずれも提案どおり承認されました。承認された主な内容は次のとおりです。

●和泉村議会の議員

合併特例法の在任特例を適用し、和泉村議会の議員（定数八人）は、大野市議会の議員の残任期間（平成十九年二月二十日まで）に在任する。ただし申し合わせにより、その人数は八人中三人とする。

●和泉村農業委員会の委員

合併特例法の任期等に関する特例を適用し、和泉村農業委員会の選挙による委員（定

数十人）のうち二人は、大野市農業委員会の委員の残任期間（平成十八年六月三十日まで）に在任する。また、この期間に限り、選任による委員を一人増やし、和泉村区域から選出する。

●特別職の職員の身分

和泉村の常勤の特別職職員（村長、教育長）は、合併によって和泉村の法人格が無くなることから、合併の前日をもって失職する。

事務組織・機構は継続協議

現在の和泉村役場を支所として存続させることなどを内容とした、事務組織・機構の取り扱いについては、現在、国会で合併関連法案が審議されていることから、その内容を確認した上で検討することとし、継続協議となりました。

問い合わせ先

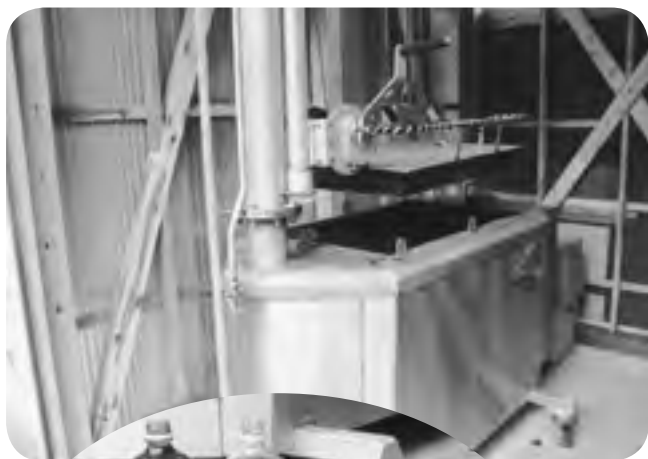
大野市・和泉村合併協議会
（☎ 66・1600）



阿難祖領家区の
イベント用備品

地区の活性化に向けて

宝くじのコミュニティ助成事業



下舌区の
炭焼き機



炭焼き機で作った
竹炭や木酢液



稲郷区の里神楽備品

市の人事異動など

四月一日付けで、総数四百人の人事異動を行いました。(退職者十四人含む)。

今回の異動は、和泉村との合併を視野に入れた減員に対応する構成とし、規模を抑えて行いました。

内訳は部長級六人、課長級六人、課長補佐級十四人、係長級十三人、主査級十三人、一般職員二十三人、業務職員十五人で、うち五人を新採用しました。

また機構の一部改革を行い市民課の国保係と年金係を統合して国保年金係とし、事務の効率化を図りました。人事異動の主な内容は、次のとおりです。

部長級

【市長部局】▼総務部長税務課長事務取扱・廣瀬四信▼市民福祉部長(兼)福祉事務所長・井部淑子▼産業経済部長・和田隆二郎▼建設部長幹線道路対策課長事務取扱・広瀬広一

【教育委員会】▼教育委員会事務局局長庶務課長事務取扱・前幸雄

前幸雄

【大野・勝山地区広域行政事務組合へ派遣】▼羽生達夫

【県へ帰任】▼野路雅博▼山本利幸

課長級

【市長部局】▼市民福祉部▼

生活環境課長・齊藤信夫▼清掃管理室長(兼)クリーンセンター所長(兼)浄化センター所長・佐々木清一▼産業経済部▼林野耕地課長・嶋田康博▼建設部▼上水道課長・松田安雄▼下水道課長(兼)下水処理センター所長・堂下義治

【大野・勝山地区広域行政事務組合へ派遣】▼長谷川幸雄

課長補佐級

【市長部局】▼総務部▼財政課課長補佐・山村正人▼税務課課長補佐・田中一郎▼市民福祉部▼市民課課長補佐国保年金係長事務取扱・寺本広子

▼生活環境課課長補佐市民生活係長事務取扱・篠田守一▼清掃管理室次長(兼)クリーンセンター次長(兼)浄化センター次長浄化処理係長事務取扱・臼井一▼保健衛生課課長補佐(兼)保健センター次長保健衛生係長事務取扱・国枝勢津子▼義景保育園長・島田いつ美▼阪谷保育園長・清水節子▼産業経済部▼農政課課長補佐(農業振興担当)・宮越剛生▼商工観光課課長補佐商工労政係長事務取扱・金子正義▼建設部▼上水道課課長補佐・佐々木蔵

【教育委員会】▼庶務課課長補佐・木戸口正和▼大野公民館長・小林育子

【議会事務局】▼議会事務局次長・鉾崎昭治

係長級

【市長部局】▼総務部▼総務課職員係長・山田徹夫▼税務課市民税係長・永田由美子▼市民福祉部▼福祉課児童福祉係長・小松功英▼北部保育園指導保育士・南居光枝▼義景保育園指導保育士・山上一代

▼春日保育園指導保育士・亀岡恵子▼あかね保育園指導保育士・村上美代子▼阪谷保育園指導保育士・斎藤博子▼産業経済部▼農政課農業振興係長・吉田克弥▼建設部▼建設課道路係長・澤田誠司▼都市整備課住宅緑地係長・常見和正▼上水道課業務係長・乾川和則

【教育委員会】▼乾側公民館長・坂井圭

新採用



新採用職員に辞令交付

【市長部局】▼総務部▼税務課・石田知也▼建設部▼建設課・川島範彦▼都市整備課・

高橋元哉

【教育委員会】▼庶務課・高村幸絵

【業務職】▼有終南小学校・板橋由佳梨

退職者

(3月31日付)

【一般職】▼大葎原勝一(教育委員会事務局局長)▼藤田英機(産業経済部長)▼長瀬哲也(建設部長)▼川縁俊一(総務部理事・広域行政担当)

▼飯山靖二(税務課長)▼大倉美代子(乾側公民館長)▼大下節香(保健衛生課課長補佐)▼南朋恵(市民課主事)

【業務職】▼末永國男(清掃管理室)▼山岸強(建設課)▼南部禮子(有終西小学校)▼印牧洋子(上庄中学校)▼山田勲子(有終南小学校)▼齊藤八郎(庶務課)

嘱託員(新任)

▼休日急患診療所事務長・川縁俊一▼地域職業訓練センター所長・藤田英機▼青少年教育センター所長視聴覚ライブラリー館長・飯山靖二



受動喫煙を防止！

増える肺がん死亡率

受動喫煙とは、たばこを吸う人の周りの人が煙にさらされることで、自分の意思とは関係なく健康に影響を受けることです。平成十五年五月施行の健康増進法でも、この受動喫煙の防止が規定されています。

平成十二年に実施した健康

調査で、市内の男性は、たばこを吸う人の割合が全国より高いことが分かりました。

現在、喫煙を最大の原因とする肺がんによる死亡が、全国的に急増しています。

日本人の肺がん死亡率は、男性で十三人に一人（七・七％）、女性で二十九人に一人（三・四％）ですが、喫煙者の場合は、もっと高い死亡率に

受動喫煙の害

なるといわれています。

ニコチン、タール、一酸化炭素など、たばこの煙には二百種類以上の有害物質や発がん物質が含まれています。

その煙には、喫煙者の吸う「主流煙」と空中に漂う「副流煙」の二種類があり、受動喫煙は、この「副流煙」を吸い込むことで起こります。

一日に二十本以上たばこを吸う配偶者がいる人の肺がんによる死亡率は、吸わない配偶者の場合と比べ二倍以上にもなります。また、低体重児の出生や子どものぜんそくなどへも影響しています。

たばこの有害物質は粒子が非常に小さいため、煙が見えなくなっても長時間にわたって空気中を漂っています。空気清浄機でも、そのような粒子の小さい物質は、処理が難しいといわれています。

～ちょっと気になる健康料理～

鳥つくねのレモン風味

（エネルギー：146kcal 塩分：0.4g／1人前）

レモンなどのかんきつ類で酸味を加えると、塩分が控えめの料理でもおいしくいただけます。

- ①鳥ひき肉をすり鉢でする
- ②長芋の皮をむき①と合わせ、すり鉢でする
- ③おろしたショウガと、みじん切りにしたネギを酒・みそ・かたくり粉と一緒に②に加えよく混ぜる。8等分し、小判型に丸める
- ④サラダ油を熱したフライパンで③を色よく焼いてからフタをし、中までしっかりと火を通す
- ⑤生シイタケは、さっと火を通す
- ⑥④と⑤を器に盛り付け、レモンを添えて出来上がり

材料（4人分）

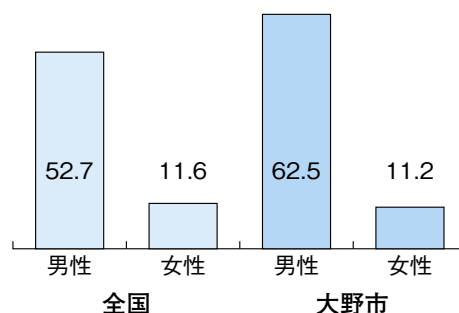
鳥ひき肉……………200g	レモン……………4切れ
長芋……………70g	酒……………大さじ1
ショウガ……………15g	みそ……………大さじ1
ネギ……………2分の1本	かたくり粉……………大さじ1
生シイタケ……………小4枚	サラダ油……………小さじ2

メニュー考案：食生活改善推進員（若葉会）

たばこを吸わない人を害から守るには、喫煙者が煙の害を自覚し、受動喫煙させない心配りが必要です。屋外や煙の漏れない喫煙室など、決められた場所で吸いましょう。職場や家庭などで、喫煙マナーについて、もう一度話し合ってみてはいかがでしょうか。



たばこを吸う人の割合（％）



皆さんの健康づくりを後押しします。保健センター（☎65・7333）

生活の基本「契約」

暮らしの

アドバイス



私たちは日常生活の中で、たくさんの「契約」をしています。スーパーで野菜を買う、運賃を払ってバスや電車に乗る…これらはすべて契約に基づくものです。消費トラブルの防止に向け、生活の基本となる「契約」を正しく理解しましょう。

お互いの合意で成立

契約は、お互いの合意により成立する法律行為です。その代表的なものとしては口約束があります。

書面を交わしたり、はんこを押したりすることがなくても契約は成立するのです。

例えば、Aさんが「カメラを十万円で売る」とBさんに申し込み、Bさんがそれを承諾した場合、そこで合意が成立し、二人が「カメラを十万円で売買する」という契約を結んだこととなります。

契約が成立すると、お互いに、その義務を果たす必要があります。

もし、どちらか一方が義務を果たさなかった場合、裁判所を通して、契約を執行することが出来ます。この点が単なる「約束」とは、大きく異なるところです。

このように一人ひとりが、自由な意思に基づき、自ら選択して交わす「契約」には、守らなければならない義務があります。

しかし反対に、強制されたり、だまされたりなど、自分の意思と関係なく結ばれた契約の場合は、無効を主張することが出来ます。

内容理解し契約を

高額な商品の売買や、長期にわたり分割で支払うクレジット契約などの場合、トラブルを未然に防ぐ証拠書類として契約書を交わしています。

事業者が用意する書面に、署名、捺印などを行い契約することになりますが、その場合、パンフレットや契約書、約款などの書面をしっかりと読んで、内容をよく理解してから契約することが大切です。

成立する？しない？

次の事例を通して、契約が成立するかもしれないかを考えてみましょう。

①通信販売の本を見て、電話で商品を申し込んだ…

※成立する

本を見て、自分から申し込みを行っていることから合意にあたります。

②知らない会社から電話があり「ふとん」を買うとの返事をした。契約書などには何も記入していない…

※成立する

買うとの返事をしていることが合意にあたります。

③全く知らない会社からいきなり冊子が送られてきて、請求書が入っていた…

※成立しない

勝手に送られ、合意していないため成立しません。勝手に商品を送りつけ代金を請求する「送りつけ商法」と考えられます。商品を着払い（料金を相手が負担）で送り返しましょう。

④知らない会社の人が家に来て、試食と言って健康食品と契約書を置いて帰った…

※成立しない

試食と説明されているため契約は成立していません。しかし、このような場合、後でトラブルになる可能性が考えられます。商品を着払いで送り返しましょう。

⑤新聞の勧誘員が来て、契約するまで帰らないと居座ったので仕方なく契約した…

※成立する

契約は成立していますが、居座られたことから、誤った契約締結と考えることが出来ます。このような場合は、すぐに書面で無効を主張しましょう。

消費生活に関するご相談は消費者相談センターへ ☎66・1111 内線 464 (市役所生活環境課)

ぐるーぷ登場

花のジュータン

四月下旬から五月にかけて、乾側地区の田んぼのあぜに、ピンク色のシバザクラが鮮やかに咲き誇ります。このシバザクラの世話や栽培を行っているのが「花のジュータン」の皆さんです。

平成七年ごろ、二・三の農家があぜの雑草対策として植え始めたのがきっかけ。平成十四年に会を結成し、現在は乾側地区の農家など三十七人で活動しています。

「花が咲くころになると、辺り一面が甘い香りで包まれます。ちょうど田植えの時期と重なり、作業していても気分がいいですね」「共通の話題ができたことで、近所の人とおしゃべりする機会が増えました。鉢植えにも興味がありました。みんなで育て方を教え合っている、いろいろな花の栽培に挑戦しています」とメンバーの皆さん。

これまで中丁や犬山をはじめ、乾側小学校のグラウンド周辺など、毎年着実に面積を拡大。昨年は、より多くの人にこの取り組みを知ってもらおうと地元の子どもたちと一緒に看板を作り、地区内八カ所に設置したそうです。

このような地域ぐるみの活動が今年、大野市景観賞の受賞につながりました。

「最近花を見に来ってくれる人も増えて、メンバー全員ますます張り切っています。今後はさらに活動の輪を広げ、もっとたくさんの花を



シバザクラで地域を活性



今月のスナップ



サクラでおふざけ（亀山公園）

■「広報おおの」では、皆さんの活動や意見など、さまざまな内容を募集しています。あなたも紙面に参加しませんか。

〒912-8666 大野市天神町1-1 市役所情報広報課広報広聴係 ☎66・1111 内線441
yamabiko@city.ono.fukui.jp

ちょっとおしえて

税金Q&A

その⑪

市・県民税の仕組み 一部が変わります

市・県民税は、前年中に一定以上の所得があった人に課税されるもので、前年の所得に応じて負担する「所得割」と、一律の額を負担する「均等割」で構成されます。

この二つのうち均等割について、平成十六年度から内容の変更が行われます。

負担額全国で一律に

均等割の負担額は地域の人口に応じて、それぞれ三段階（二千円・三千五百円・四千円）に定められていました。

当市は人口が五万人未満のため、これまでは三千円の区分が適用されていました。

しかしこの区分が見直され平成十六年度からは、全国一律の四千円に変更されます。

配偶者免除が廃止されます

現在、夫婦のどちらかが均等割を負担している場合、もう一方の均等割が免除される制度があります。この制度が廃止され、平成十七年度からは、所得が一定額を超えた場合、夫婦それぞれが均等割を負担することになります。

対象となるのは、年間の所得額が二十八万円（例えば給与・パート収入の場合、給与所得控除を差し引いて計算するため支給額で九十三万円）を超える人です。

平成十七年度は半額の二千円、十八年度からは全額の四千円が課税されます。

市・県民税 均等割の仕組み

平成15年度まで

人口	均等割額
5万人未満	3000円
5万～50万人	3500円
50万人以上	4000円

平成16年度以降

全国一律で
4000円

※平成17年度以降は、配偶者の免除を廃止

問い合わせ先 税務課市民税係

係 ☎66・1111 内線424



今月8日から9日にかけて、毎年恒例の「山菜フードピア」が開かれます。奥越の山々で採れた新鮮な山菜がずらりと並ぶほか、花の苗の即売会などが行われます。

春の山菜はあくや苦味が強いのが特徴で、美肌効果やかぜにかりにくくなるなどの働きがあるといわれています。またウドやタラの芽など油との相性が良いものが多く、簡単においしく食べるにはてんぷらが最適です。

山菜のほかに、小松菜やほうれん草などが旬を迎え、みずみずしい青菜が店先を飾ります。

今日の『しゅん』

タラの芽、ゼンマイ、コシアブラ、ワラビ、ウド、フキ、タケノコ、小松菜、ほうれん草など

問い合わせ先 朝市出荷組合
(☎69・9520：月～金、午前中)

こんにちは

昨年、越前大野名水マラソンに初めて、自転車での先導員が登場しました。その一人が松谷茂樹さんです。

高校一年生から自転車競技を始め、一般道を走るロードレースや、山道を走るマウンテンバイクなど幅広い種目を経験。現在は、市内の愛好者でつくる社会人チームの一員として、県民体育大会を中心



自転車で名水マラソン先導

松谷茂樹

さん(32歳・右近次郎)

に活躍しています。

「マラソンに出場したことは何度もありましたが、自転車での先導は初めて。さすがに緊張しましたね。でもレースが進むにつれて硬さがほぐれ、後半は沿道からの声援を楽しむ余裕も出てきました。またレース中は、選手たちの熱気や息遣いが手に取るように伝わってきて、自分も一緒に走っている」という一体感を強く感じましたね」

出場した選手からも「排気ガスや騒音が出ないので走りやすかった」「今後も自転車での先導を続けてほしい」と評判は上々。このような声にこたえ、今年も松谷さんを含む四人が先導員を務めること

になりました。

「選手の皆さんが日ごろの練習成果を発揮できるよう、少しでも走りやすい先導を心掛けたいと思います。特に安全面に注意し、全員が笑顔でゴールできるように、精一杯サポートしたいですね」

コースの下見や打ち合わせなど、本番へ向けて着々と準備を進める松谷さん。昨年の経験を生かした、新しい工夫なども考えているそうです。

「マラソンの先導を通し、一人でも多くの人に自転車の魅力が伝わるとうれしい。いつか名水マラソンのように大きな自転車レースを、大野で開けたら最高ですね」と笑顔で話してくれました。

読書のススメ

『見習い物語』

レオン・ガーフィールド作
斉藤健一訳 福武書店刊



18世紀中ごろ、大都市ロンドンの下町を舞台にした短編集を紹介します。

当時のロンドンには、一定の年齢になった子どもたちが、手に職を付けるため親方のもとで修行する「徒弟制度」がありました。この物語の主人公は、そんな見習いとして働く12人の子どもたち。いつか一人前の職人になって自分の店をもつことを夢見ながら、一人ひとりがたくましく成長していきます。

子どもたちの生活を通し、活気あふれる街の様子が鮮やかに伝わってくる1冊です。

新着図書

『フィクション』

あらすじで読む日本の名著3
(小川義男) 偽偽満州(岩井志麻子) 水底の森(柴田よしき) 不運な女神(唯川恵) トリップ(角田光代) ある愛の詩(新堂冬樹)

『ファンフィクション』

いかにしてわたしは哲学にのめりこんだのか(中村昇) 新選組近藤勇伝(山村竜也) 夜回り先生(水谷修) 裏切りの同盟(ロバート・ベア) 食文化入門(岡田哲) けっこんせ



『児童図書』

語りつく人びとアフリカの民話(江口一久ほか) 裔を継ぐ者(たつみや章) ピクトリアの青春(ノエル・ストレットフイールド)

『絵本』

えんかつぎのだんなさん(桂文我) てんのくぎをうちにいったはりっこ(かんざわとしこ) まさかさかさま動物回文集(石津ちひろ) その他、二百七十冊入りました。

“だんごまき” 息災願う

木本地区の伝統行事「初午（はつうま）だんごまき」が3月16日、岩崎稻荷神社で行われました。縁起物の団子は、まゆ玉やキツネをかたどったものなどさまざま。無病息災に効果があるといわれ、集まった約500人が懸命に団子を拾い集めていました。



建設用地に幅くい設置

中部縦貫自動車道・永平寺大野道路の建設が計画されている小矢戸・太田・庄林各地区で、3月17日～18日にかけて、建設用地の範囲を示す幅くいの設置が行われました。今後、面積を確定するための用地測量を経て、着工に向け用地買収に入る予定です。

春の調べに魅了

大野市在住のバイオリニストで京都市交響楽団員の松谷由美さんと楽団員によるアンサンブル「奥越前に春を呼ぶ音楽会」が、3月26日に文化会館で開かれました。ピバルディやグリーグなどの名曲に、約400人の聴衆がうっとり聞き入っていました。



消防訓練きびきびと

市の大火記念日の4月8日、春季消防総合訓練が文化会館周辺を会場に行われました。消防署員や消防団員約350人をはじめ、消防車34台、防災ヘリコプター1機が参加。逃げ遅れた入館者の救助や一斉放水による消火など、きびきびと訓練に取り組んでいました。

「古志の郷」が落成

社会福祉法人「大野和光園」に全室個室の新型特養棟「古志の郷」が完成し、3月18日に落成式が行われました。鉄筋2階建ての建物は、面積約2,100平方メートルで総工費は約5億3千2百万円です。リビング4部屋を中心に40人分の個室が配置されています。



話題の広場

話題の広場



タイムやシバザクラの苗植え（国道157号沿い）



スイセンやパンジーの花壇作り（七間踏切）

地域ぐるみで花いっぱい

自分たちの地域を花で飾ろうと、3月21日に上庄地区で、29日には大野地区で花の苗植えや花壇作りが行われました。まちづくり団体や地域の人たちが大勢参加し、熱心に作業をしていました。

サクラも人も満開

4月3日～18日にかけて亀山公園などで「第26回大野さくらまつり」が開かれました。10・11日には有終公園を会場に、ちびっこ太鼓や大正琴、剣舞などのステージが行われ、暖かな陽気の中、家族連れなどでにぎわいました。



イトヨ守れ！雑魚を一掃

中野清水を守る会が3月21日、公園の池にすむイトヨを保護するため、雑魚の捕獲作業を行いました。メンバーが水面を棒などでたたきながら一カ所へ追い込み、大型の網で一網打尽。数千匹の雑魚を捕獲しました。

阪谷保育園が落成

阪谷保育園が3月24日に落成しました。木造平屋建ての建物は、面積約200平方メートルで総事業費は約4千8百万円です。今後、隣接する阪谷幼稚園と連携し、幼保一元化の拠点として、合同保育や各種行事を行います。



身近な話題をお知らせください。

お知らせ

5月



老齢基礎年金 繰り上げ請求は慎重に

市民課

国民年金は通常、65歳から受給できますが、繰り上げ請求をすれば、60歳からでも受け取ることができます。

ただし一度請求すると、後から取り消すことはできません。請求する場合は、次のことに十分注意してください。

ご協力をお願いします

6月1日、全国で事業所・企業統計調査、商業統計調査、サービス業基本調査が行われます。対象となる事業所に調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

総務省・経済産業省・福井県・大野市

高齢者への弁当配達 ボランティアを募集

福祉課

活動内容 一人暮らしのお年

・支給率に応じて減額されます。支給率は65歳以降も引き上げられません
・本人または家族が、国民年金から受けているほかの給付を受けられなくなる場合があります
・遺族年金を受けられるようになっていても、65歳までは老齢基礎年金が遺族年金のどちらか一方を選択することになります
・任意加入や保険料の追納などができません
・老齢厚生（共済）年金の一部または全部について、65歳まで支給が停止されます
※年金は請求した翌月分から支給されます

問い合わせ先 市民課国保年金係（☎66・1111内線456）

おしゃべり広場に あなたの家を募集

福祉課

寄りへの昼食配達と、安否確認（月二回程度）
対象 自家用車で配達できる人
申込締切日 5月20日（※）
その他 弁当の配達開始は7月頃を予定しています
申し込み・問い合わせ先 福祉課高齢福祉係（☎66・1111内線484）

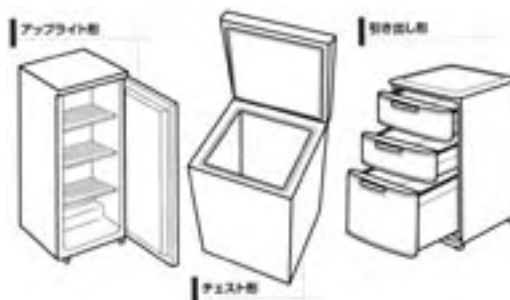
家の中で普段あまり使っていない部屋などを、お年寄り同士がお茶を飲みながら交流する「おしゃべり広場」として活用しませんか。月に2回程度、場所を提供してくれる人を募集します。

募集数 市内2カ所
内容 近所のお年寄りなどが10人程度集まり、お茶や会話などを楽しむ
期間 平成16年6月～平成17年3月
申し込み締切日 5月21日（金）
その他 部屋代や光熱費などの経費として、1回につき3千円を助成します。詳しい運用基準などについては問い合わせください
申し込み・問い合わせ先 福祉課高齢福祉係（☎66・1111内線482）

家庭用電気冷凍庫

家電リサイクル法の対象品目に!

電気冷蔵庫と同じ区分で追加されました
※リサイクル券の料金と運搬料がかかります



問い合わせ先 生活環境課環境保全係
（☎66・1111内線463）

放課後児童クラブ

福祉課

各児童センターで、放課後に小学校低学年の児童を預かる「放課後児童クラブ」を開設しています。

●放課後児童クラブ

日時 月～金曜日の下校時間
午後5時～（希望者は午後6時まで）
対象 昼間、保護者が家にいない小学1～3年生の児童
内容 遊びを中心とした学童保育
利用料 月額4500円
（運営費2500円・おやつ代2000円）

●児童センター

開館時間 月～金曜日の正午～午後6時（土曜日と春・夏休み期間中は、午前8時30分～午後6時）
休館日 毎週日曜日、国民の祝日、12月29日～翌年の1月3日
問い合わせ先 福祉課児童福祉係（☎66・1111内線475）



● INFORMATION

軽自動車税の減免対象となる障害

障害の区分		障害の等級
身体障害者	視覚障害	1～3級、4級の1
	聴覚障害	2・3級
	平衡機能障害	3級
	音声機能障害	3級（喉頭摘出による機能障害がある場合に限る）
	上肢不自由	1級、2級の1・2
	下肢不自由	1～6級
	体幹機能障害	1～3級、5級
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	1・2級（1上肢のみに障害がある場合を除く）
	上肢不自由	1～6級
	下肢不自由	1～6級
	心臓機能障害	1・3級
	腎臓機能障害	1・3級
	呼吸器機能障害	1・3級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1～3級
	膀胱・小腸・直腸機能障害	1・3級
	知的障害者	療育手帳（A）
	精神障害者	精神障害者福祉手帳1級

※いずれも本人が運転する場合です。生計同一者および常時介護者が運転する場合は、対象となる等級が異なります

軽自動車税の減免

税務課

左表のような障害を持つ人が、仕事や通院などで軽自動車（二輪含む）を使う場合、軽自動車税が免除されます。ただし、次の場合は免除されません。

- ①車検証所有者欄の使用氏名が、該当者本人（18歳未満の場合は生計を同じくする人）になっていないとき
- ②すでに普通自動車税などの減免を受けているとき

申請に必要なもの 印鑑、運転免許証、障害者手帳または精神障害者福祉手帳

薬草風呂の無料開放

6月5日④午後3時～8時

東湯・改盛湯・亀山湯・キューピー湯・白山湯・日乃出湯（50音順）

市民課国保年金係
（☎66・1111内線457）

申請期限 5月24日④

その他 身体障害者のために改造された軽自動車についても免除の対象となる場合があります。詳しくは問い合わせ先まで。

申請・問い合わせ先 税務課
収税係（☎66・1111内線422）

フォレストタウン大野

宅地分譲中

市土地開発公社

所在地 中野・中荒井地係（北部第三土地区画整理事業施工区域内）

宅地面積 約76～114坪
販売区画 8区画（先着順）
価格 1146万2千円～

1620万6千円
申し込み・問い合わせ先
都市整備課住宅緑地係（☎66・1111内線354）

子どもの予防接種と歯の健康ひろば

保健センター

●子どもの予防接種

4月から子どもの個別予防接種を行う医療機関が変わりました。今後、高井小児科医院では接種を受けることができます。ご注意ください。

実施医療機関 阿部病院、尾崎病院、尾崎整形外科、キラキラ会松田病院、高井医院、栃木産婦人科医院、広岡クリニック、広瀬病院、弘川医院、松田医院、葉袋クリニック、山川医院、渡辺医院

●歯の健康ひろば

日時 6月5日④午後1時

地域づくりへ活動費を助成

地域づくりに取り組む団体に、活動費の一部を助成します。

対象 新たな地域づくり事業に取り組む団体
ソフト事業（会議や研修など）
ハード事業（物品の購入など）

助成額 1団体当たり年間50万円以内
ソフト事業 10万円以内
ハード事業 40万円以内

助成期間 2年間継続

募集团体 1団体

申請方法 所定の申請書に必要事項を記入し提出。申請書は社会教育課にあります。

申請期限 5月31日④

申請・問い合わせ先 社会教育課（☎66・1111内線541）

各種教室の参加者募集

勤労青少年ホーム

●陶芸教室

日時 5月13日④午後7時～

参加料 500円（土代）

申込締切日 5月10日④

●カレー作り教室

日時 5月20日④午後7時～

参加料 1000円

申込締切日 5月14日④

場所 勤労青少年ホーム

消費者総合フォーラム

生活環境課

日時 5月28日④・29日④午前10時30分～午後4時

場所 県民会館（福井市）

内容 養老猛司さん（解剖学者）による講演会や消費者問題に関する分科会など

※講演会 28日④午前10時30分～▼演題「現代人はなぜ利口なバカになったのか」

問い合わせ先 生活環境課市民生活係（☎66・1111内線464）

市民のうごき

	4月1日現在	前月比
世帯数	11,955世帯	+11世帯
人口	39,651人	-75人
内訳	男	18,935人
	女	20,716人
4月中の異動	転入	160人
	転出	216人
	出生	25人
	死亡	44人

市内の交通事故状況（年頭からの計）

件数内訳	平成16年 3月末	平成15年 3月末	比較
総件数	201件	191件	10件
人身事故	48件	36件	+12件
死者	0人	1人	-1人
傷者	50人	56人	-6人
物損事故	153件	155件	-2件

大野うたとこ ②6

のどかな雰囲気包まれた六呂師高原で、新鮮なミルクを使った加工体験はいかが。ミルク工房奥越前では、バターやチーズ、アイスクリームなど乳製品の手作り体験が楽しめます。すべて予約制で、一度に二人から四十人まで体験できます（☎67・1166）



編集後記

四月の人事異動で、広報を担当することになりました。写真の撮影や原稿の作成など、初めての体験に緊張の毎日。一日も早く仕事に慣れ、分かりやすく親しまれる広報紙作りに一生懸命頑張ります。取材でお会いした際には、どうぞよろしく願います。（林）



芝田重三郎氏宅（明倫町四一ニ）
一番通りに面し、六間通りから南へ四軒目に位置しています。大正時代の雰囲気が残る建物で、一階部分の格子や曲線でデザインされた方が美しい外観を形成しています。

景観特選おの ⑭

市が認定した、将来に残していきたいと思う、大野らしい建築物や自然などの景観を紹介します。

筒井霞氏宅（元町十一十七）

寺町通りに面し、七間通りから北へ二軒目に位置しています。平成十三年に建てられたもので、エアコンの室外機を格子で囲うなど周辺景観への配慮が行われています。



昔から云いました「人生五十年」と。五十年といえ、今は高齢化で寿命が延びたとはいえ、人ひとりの一生を制する

歳月ではある。ともに歴史もまた一時代を画す年数だ。つまりは節目に当たる半世紀▼一九五四年（昭和二十九年）に二町六力村が合併して当市が誕生した。さらに一九七〇年（昭和四十五年）には西谷村を編入合併する。今年七月で市制五十周年を迎える。その間道程にいろいろなことがあった▼市では記念式典ほか四友好町（三石・葛巻・能生・南淡）との交流会や「おおの子どもサマーフェスタ」など各種記念行事を企画して祝う。加えて和泉村との合併問題もある。これから市史は未知数の軌跡を刻んで歩み続ける▼余談になるが、西谷編入の際には総面積が全国ランクの十一位を誇ったものだ。近く和泉合併がなれば、人口約四万人にしては、面積倍増もさることながら広大な自然がある地勢となる▼よりよい地域づくりとは何か。住みよく生きがいのある生活環境、それには恵まれた自然をいかすのが条件…とは、市民憲章にもあるではないか。次世代に伝えるために美しい自然環境こそ守り残さねばならぬ▼市政スタートから半世紀一さて、大型のゴールデンウィークだ。市外へ出掛ける人は他地を見聞し、行けない人も思案でよし。ともかく市制五十周年の節目の意義をかみしめ、また市勢の可能性のあり方について一考してみよう（武）